

令和6年度 日南市入札監視委員会（第2回） 議事概要

<p>開催日時及び場所</p>	<p>令和7年1月29日（水）13時30分～16時30分 宮崎県自治会館 2階会議室</p>
<p>出席委員氏名 （順不同・敬称略）</p>	<p>楠 茂 樹（上智大学法学部 教授） 松 岡 孝 浩（松岡孝浩法律事務所 弁護士） 海 野 理 香（税理士法人アビエパートナーズ 代表社員税理士） 井 手 真 弓（社会保険労務士法人 ALX 特定社会保険労務士）</p>
<p>出席関係者氏名</p>	<p><説明者等> 片 桐 大 輔（建設部 財産マネジメント課 建築営繕係 主査） 小 島 由 子（建設部 財産マネジメント課 建築営繕係 副主幹） 田上 紗矢香（建設部 財産マネジメント課 建築営繕係 副主任技師） 竹 下 光 也（建設部 水道課 課長補佐兼施設計画係長） 中 尾 淳 一（建設部 水道課 施設計画係 副主幹） 永 井 貴 明（建設部 下水道課 課長補佐兼工務係長） 倉 岡 舜 典（建設部 下水道課 工務係 技師） 金 丸 裕 幸（市民生活部 美化推進課 施設係長） 松 根 忠 臣（市民生活部 美化推進課 施設係 主査） 笠 真 一 郎（総合政策部 財政課長） 釋迦郡 崇 吉（総合政策部 財政課 課長補佐兼契約係長） 坂 元 光 一（総合政策部 財政課 契約係 副主幹） <事務局> 高 橋 貴 浩（総合政策部 総務課長） 大 田 原 睦（総合政策部 総務課 内部統制係長） 永 友 美 季（総合政策部 総務課 内部統制係 主任主事）</p>
<p>議事概要</p>	<p>1 開会 2 あいさつ ・日南市入札監視委員会 楠委員長 3 審議 (1) 令和6年度上半期公共工事における抽出案件の審査について ① 抽出委員から抽出理由の説明 ・海野委員が215件ある工事の中から抽出した5件について、その理由を説明。 ② 市担当者等から抽出案件の説明 ・入札監視委員会の会場となる自治会館（宮崎市）と日南市役所をオンラインで繋ぎ、抽出した5件について、事業の各工事担当者及び契約係からの説明並びに質疑応答（それぞれ、説明と質疑応答合わせて20分程度）</p>

	<p>③ 総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明等を受けた5件について、総合的に評価。 ・今回、市に対しての要望等はなし。 <p>④ 次回抽出委員について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の抽出委員は令和7年4月以降に選定予定。 <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札契約制度の見直しについて、財政課契約係より説明。 <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>5 閉会</p>
<p>委員会意見の内容要旨</p>	<p>【審査案件1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この規模の工事は総合評価方式もありと思う。 ・やや応札状況が小刻みできれいに並んでいる点が気になった。 ・構造的に一緒になりやすい状況で指名停止するのは不都合な結果を招くが、やむを得ない部分はある。 ・建築工事（高額JV案件）について、今後JV組成の基準について透明性確保の観点から明確化が必要と考えるが、既に検討されているため、さらに総合評価制度（委員長が指摘）についても選択肢として検討していただきたい。 ・機械設備工事（管工事）について、1回目入札不調の原因が日南市としては把握が難しい事実であったこと、応札していた1社の資格停止期間中不調が続いたこと、結局当初の応札者が落札している点が気になるが、制度の運営上は同様の事案が生じた場合、同様に対処せざるを得ないものと思料する。技術者不足のなか、配置技術者に関する事項については、品質確保と入札事務の円滑化との両面に配慮しながら更なる検討が必要と感じた。 ・管工事の落札業者が指名停止となり、指名停止明けの入札で同業者が落札。 ・指名停止の原因（入札条件の不備）が外部からの連絡でわかったとのことだが、その連絡がなければ市では把握できなかったということについては対応を検討する必要がある。 ・技術者不足を理由とする辞退が多い。行政側でもできる対応策がないかの検討が必要である。 ・JVの3者応札で落札率99.69%。前回は指摘したが、一般競争入札を拡大するのであれば、地域要件の拡大などの競争性が確保されるような仕組みを検討する必要がある。

【審査案件 2】

- ・ルール通りの施工なので是非は問えないが、2度目の入札も不調になる可能性があり、リスクな対応ともいえる。
- ・指名競争入札で、初回入札時1者応札のため不調となり、2回目執行時初回応札していた会社を含め、3社が辞退している案件。指名競争入札において、日南市は1社応札を不調としているが、不調としていない市町村もあるようなので、他自治体の情報を収集して、今後のルールを再検討すべきと考える。
- ・辞退者が続出している。
- ・これまで何度も指摘しているが、辞退理由の確認をその都度行う体制を作らないと当委員会での検証が難しい。

【審査案件 3】

- ・当初の積算根拠としていた配水管を、将来の安全性を考慮して発注者側の意向で変更し、増額変更されている事案。変更契約の内容を確認するためヒアリングした結果、当初から変更後の内容で入札が行われていたとしても、応札行動に影響はなかったであろうとの心証を得た。
- ・水道管の種類の変更（耐用年数の変更なし）という工事の根幹ともいえる部分を契約変更で安易に対応できるとするのは当初の入札の意義（発注者の判断の正当性）を失わせる。
- ・内容や金額など、契約変更で対応できる限界を定めない現状は望ましくない。
- ・JVの2者応札で落札率97%。前回も指摘したが、一般競争入札を拡大するのであれば、地域要件の拡大などの競争性が確保されるような仕組みを検討する必要がある。

【審査案件 4】

- ・予定価格をわずかに上回る応札した業者の存在が気にかかるが、結果自体はやむを得ないと思う。
- ・予定価格超過の応札2件、辞退17件、1社のみ通常の入札を行い、落札率100%で落札している。予定価格の積算に課題があるように感じる。また、指名競争入札の場合、1社応札は不調としているが、予定価格超過の応札があれば、不調とならない点は、制度上検討の余地があると考ええる。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 辞退者が続出している ・ これまで何度も指摘しているが、辞退理由の確認をその都度行う体制を作らないと当委員会での検証が難しい。 ・ 3者が応札し、うち2者が無効（予定価格超過） 予定価格どおりの1者が落札（落札率100%）と不自然さが否めない。 <p>【審査案件5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オリジナルシステムの利用に伴う特命随意契約案件で、特命随契約の要件には合致しているが、金額の妥当性の判断が難しく、また、匿名随契約で長期にわたり保守が必要な場合、定期的に財務状況をチェックする仕組みも必要と感じた。 ・ 随意契約においては、施行令に該当することの説明ができるかだけでなく、見積書の金額の妥当性につき、内部で検討し相手方と交渉する習慣を持つ必要がある
公共事業審議対象期間		令和6年4月1日 ～ 令和6年9月30日
公共事業抽出案件		総件数5件
内 訳	一般競争入札	2件
	指名競争入札	2件
	随意契約	1件
		(備考)
		対象件数 215 件
委員からの意見・質問と それに対する回答等		意見・質問
		回答等
		非 公 表
その他		なし